

コンプライアンス

当社は「コンプライアンス基本理念・指針」を制定・周知し、集合教育、業務リスクニュースの月次発行などを通じて、役職員のコンプライアンス意識の醸成を図っています。

また、内部通報窓口を設けて、リスク情報等を広く募ることとしています。役職員には、窓口に通報したことを理由として不利益な取扱いを行わないことを周知しています。

コンプライアンス基本理念

- ・法の順守が絶対条件であることを深く認識し、社会規範・公序良俗に反しないという強い意識をもって行動する。
- ・自然環境保全の重要性を認識して行動する。
- ・あらゆる人々の人権・人格を尊重する。
- ・コンプライアンス体制の整備に全社で取り組む。

コンプライアンス指針

1. 安全第一主義の徹底を図る。
2. 公正で自由な競争を行う。
3. 法令、社内ルール、社会規範に則った取引を行う。
4. 反社会的勢力とは一切の関係を持たない。
5. 政治、行政と健全かつ正常な関係を保つ。
6. 建設業法等を順守した適正な施工を行う。
7. 企業情報を適正に開示する。
8. 適正で透明な会計処理を行う。
9. 知的財産、営業秘密の重要性を認識し、適切に取扱う。
10. 社内情報の保全、セキュリティを確保する。
11. 公私の別を明確にし、私的な利害関係を会社に持ち込まない。
12. 環境に関する法令等を順守し、地球環境を守り続けるよう事業活動を行う。
13. あらゆる人々の人格と人権を尊重する。
14. 本指針の実現の為、社内体制の整備を行う。

コンプライアンス活動の強化

当社では、月1回、各事業所において開催される業務リスク連絡会のテーマとしてコンプライアンス勉強会を実施しており、職員が日々の業務におけるコンプライアンス上の問題について意見交換を行い、意識の啓発・共有を図っています。2017年度においては、各事業所に配置されている業務リスク管理担当者を対象にした本社

での集合研修を2回実施したほか、業務リスク管理担当者補佐を対象にした研修を9回実施しました。

今後も、定期的な研修と各種教育ツールを併用し、あらゆる機会を通じてコンプライアンスに対する役職員の理解・意識の向上に努めてまいります。



コンプライアンス研修会の実施



九州支店
長崎営業所
岳尾 由紀子

コンプライアンス研修会に参加して

今回の研修に参加し、内部統制システム、業務リスク管理ラインの役割など、それまで不明瞭な部分や間違った解釈をしていた部分について、改めて考え直すことができ、大変勉強になりました。今後の業務に活かしていきたいと思えます。